

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 吉田町

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	275	70	70	0	0	345
経営耕地面積	168	38	11	27	0	206
遊休農地面積	8	7	7	0	0	15
農地台帳面積	320	146	146	0	0	467

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	410
自給的農家数	240
販売農家数	170
主業農家数	43
準主業農家数	30
副業的農家数	97

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	292
女性	148
40代以下	32

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	40
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	3
農業参入法人	3
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	353ha	154ha	43.60%
課 題	水利、ほ場の形状等の耕作条件により、集積が進まない地域がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
178ha	109ha	1.6ha	139%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各補助事業をPRしながら、円滑化団体と連携して集積を図る。町単補助である利用集積奨励金をPRし、認定農業者等への集積を図る。 農業経営振興会、部農会会員へ回覧文書等を活用し、集積を図る。
活動実績	農業経営振興会会員に対し、各補助事業及び町単集積奨励金事業について4月の総会及び役員会(6月、10月、2月、3月)等においてPRし、円滑化団体と連携して集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現在でもヤミ小作があるため、町独自のチラシを作成し、更なる集積集約を図っていく
活動に対する評価	現在、集積している隣地について新たに集積が図られ、面積は少しであるが、増加している。今後も集積集約について事業PRをし、面積拡大を図っていく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0ha	0.6ha
課題	新規就農者に対し、優良農地のあっせんが困難である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県、公社、JA、町と連携し、町内で就農を希望する者に対し、現地視察研修及び説明会を実施する(7月)
活動実績	11月、2月にがんばる新農業人現地見学会に出席し、吉田町の農業をPRした。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の確保のため優良農地の確保を実施する必要がある。
活動に対する評価	今後、吉田たんぼ等優良農地は少なくなってしまう、新規就農者が入ってくるのは難しい。しかしながら、畑の斡旋・今後リタイヤする人へのアプローチを行い、農地の有効活用を行っていく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	366ha	13ha	3.50%
課 題	就農者の高齢化や水利、形状、近隣の宅地化等の条件悪化により、営農が困難となり、町内の遊休農地が今後も増加することが懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.35ha	35%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		18人	7月～9月	10月～11月
調査方法		7月～9月に農業委員・農地利用最適化推進委員が利用状況調査を行い、その後、事務局も含めて再度調査を行い、調査漏れを防ぐ。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月				
その他の活動	農地の適正な管理依頼				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		18人	7月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	42 筆	調査数:	0 筆
	調査面積:	1.9 ha	調査面積:	0 ha	
その他の活動	土地所有者からの個別相談への対応				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	年々遊休農地が増加しているため、全体耕作放棄地面積の1割を毎年目標として設定していきたい。
活動に対する評価	目標未達成であり、成果が思うように得られなかった。今後は今以上に農業委員・推進委員の活動を増やし、遊休農地の発生未然防止、解消確認に努めていきます。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	353ha	0.00ha
課 題	現時点において、悪質な違反転用は把握していないものの、農地法の許可を追認するケースがある。今後は更なる未然防止を図るため、町広報誌、ホームページ、部農会回覧等を活用し、所有者等に対して農地法を周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.03ha	0.03ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月～9月農地利用状況調査を実施、また農業委員・農地利用最適化推進委員が適宜、農地パトロールを実施し、違反転用の発生防止に努める。
活動実績	9月に農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、違反転用者への指導を実施し、違反転用の解消を実施。
活動に対する評価	違反転用の発生防止と併せて既に違反転用となっている農地について早期発見し、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、解消に今後も努めていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6 件、うち許可 6 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の記載内容は、農地基本台帳管理システム(場合により口頭)にて事実確認を行っており、現地調査については、担当地区の農業委員及び事務局がそれぞれ行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会資料として、個別事案ごとの公図写し・計画平面図を提示し、事前に現地調査結果と共に許可の判断基準に基づき適合可否を審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会等の審議過程・議事参入の制限が適正に行われていることがわかる詳細な議事録を作成し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	22日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 64 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の記載内容は、農地基本台帳管理システム(場合により口頭)にて事実確認を行っており、現地調査については、担当地区の農業委員及び事務局がそれぞれ行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会資料として、個別事案ごとの公図写し・計画平面図を提示し、事前に現地調査結果と共に許可の判断基準に基づき適合可否を審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会等の審議過程・議事参入の制限が適正に行われていることがわかる詳細な議事録を作成し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	22日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 35 件	公表時期 平成 31 年 4 月
		情報の提供方法：なし	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 125件	取りまとめ時期 平成 31 年 3 月
		情報の提供方法：なし	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha	467
		データ更新：年1回固定資産台帳データと照合し、議案については、毎月更新	
		公表：なし	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容) なし
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容) なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口にて公表。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している